

<学芸員資格証明書>

交付申請について

「学芸員資格証明書」の交付を受けるためには申請が必要です。
2022年（令和4年）3月に卒業・修了予定の学生で、交付を希望する学生は下記のとおり申請して下さい。

■申請期間： ~~2021年12月1日（水）～24日（金）~~
※締切厳守！ **2022年1月7日（金）16時**

■申請場所： 美術学部教務係 または 取手校地事務室

■受付時間： 上記窓口の開室時間内（平日のみ）

- 美術学部教務係 9:00～12:30 13:30～16:30
- 取手校地事務室 8:30～12:30 13:30～16:45

■必要書類：「学芸員資格証明書」交付申請書
上記申請場所にて配布

※他大学で修得した単位がある学生は、その単位修得証明書も併せて提出のこと

■対象学生： 2022年3月卒業または修了予定者で、
学芸員資格取得の所定科目を履修し、単位修得
見込の者（科目等履修生を含む）

※申請に際しては博物館学課程（学芸員資格）のカリキュラムを確認してください。

（音楽学部、国際芸術創造研究科の学生は、自分の学部・大学院のカリキュラムを確認してください。）

※今回申請し、単位修得できた方には、卒業式・修了式（2022年3月25日）に資格証明書を交付します。（科目等履修生は3月31日以降交付）
※上記期間後の申請となった場合、資格証明書の交付は4月以降となるので、今回の期間内に申請するようにして下さい。

◎ 上記対象学生で、学内への入構許可がない、コロナウィルスの感染が心配などで、大学への来学予定がない方は、美術学部教務係にその旨をメールにより連絡してください。

（所属専攻・学生番号・氏名を必ず記入のこと）

別途、申請方法をお知らせします。

美術学部教務係 bijutsu.kyomu@ml.geidai.ac.jp